LeeZhao www.leezhao.com

里兆法律资讯

LeeZhao Newsletters

中国上海市浦东南路 360 号新上海国际大厦 27 楼 C 座 27C,New Shanghai International Tower,360 Pudongnanlu,Shanghai,P.R.C. Tel (86-21) 68863585 Fax (86-21) 68862070 Postal Code 200120

- 义《里兆法律资讯》由里兆律师事务所编制,未经书面许可,不得转载、摘编等;
- 关于《里兆法律资讯》的订阅与反馈说明、版权声明及免责声明,以及里兆律师事务所的联系方式等内容,详见里兆律师事务所网站的订阅规则;
- 如果您想阅读《里兆法律资讯》的以往内容, 请访问里兆律师事务所网站中的<u>"里兆法律资</u> 讯"栏目;
- Ÿ 如果您有任何意见与建议或者您没有收到或希望不再收到《里兆法律资讯》,请与我们联系。

- 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成した ものであり、書面での許可なしに、転載、編集等 してはなりません。
- ド 「里兆法律情報」の購読とフィードバックの説明、 著作権声明及び免責声明、里兆法律事務所の 連絡方法等の内容は、里兆法律事務所ウェブ サイトの受信にあたってのお願いをご覧ください。
- 「里兆法律情報」のこれまでの内容をご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの「里 **兆法律情報」**の欄をご覧ください。
- Ÿ ご意見やご提案等ございましたら、或いは「里兆 法律情報」を受信できていない又は受信をご希 望されない場合には、私共にご連絡ください。

Issue 5 • 2006/03/25 ~ 2006/03/31

一、相关新法令及新政策

I 商务部办公厅关于《出口加工区加工贸易管 理办法》实施中有关问题的通知

【发布单位】商务部办公厅

【发布文号】商机电字【2006】5号

【发布日期】2006-02-17

【施行日期】2006-01-01

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/e/200603/2 0060301722048.html

l 海关总署关于公布海关审定公式定价进口货物完税价格的有关规定

【发布单位】海关总署

【发布文号】海关总署公告 2006 年第 11 号

【发布日期】2006-03-06

【施行日期】2006-04-01

【提 示】该通知主要、重点的内容如下:

- n 公布《公式定价进口货物常见商品名单》,对 于列入该名单的进口货物(未列入该名单的 进口货物可参照适用),如果同时符合下述四 项条件,海关以买卖双方约定的定价公式所 确定的结算价格为基础审定完税价格;
- n 列入《公式定价进口货物常见商品名单》的

一、関係する新法令及び新政策

Ⅰ 「輸出加工貿易管理弁法」の施行における関係問題についての商務部弁公庁による通知

【発布機関】商務部弁公厅

【発布番号】商機電字【2006】5号

【発布日】2006-02-17

【施行日】2006-01-01

【法令全文】下記 URLをクリックしてください。

http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/e/200603/2 0060301722048.html

I 税関が輸入貨物の価格設定の公式で課税価格を査定することについての税関総署による 関係規定

【発布機関】税関総署

【発布番号】税関総署公告 2006 年第 11 号

【発布日】2006-03-06

【施行日】2006-04-01

【コメント】この通知の主要な、重点的内容は以下の通り。

n 「公式で価格設定する輸入貨物のよく見られる商品リスト」を公布し、このリストに記載された輸入貨物(このリストに記載されていない輸入貨物は参照し適用できる)について、もしも同時に以下の 4 つの条件を満たしている場合、税関は売買双方が約定する価格設定の

进口货物需同时符合的四项条件(未列入该名单的进口货物可参照适用):

- 在货物运抵中国境内前,买卖双方已书面约定定价公式;
- 结算价格取决于买卖双方均无法控制的客观条件和因素;
- 自货物申报进口之日起6个月内能够根据定价公式确定结算价格:
- 结算价格符合《中华人民共和国海关审定进出口货物完税价格办法》【海关总署令第33号】中成交价格的有关规定。
- n 对于列入《公式定价进口货物常见商品名单》 的进口货物,纳税义务人应当在公式定价合 同签订后 10 个工作日内,向进口地直属海关 提出合同备案申请。

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://shanghai.customs.gov.cn/Default.aspx?TabID=399&InfoID=20563&ctl=InfoDetail&mid=1147&ContainerType=G&ContainerName=default&ContainerSrc=notitle.ascx

公式で確定した決算価格をベースに課税価格を査定する。

- n 「公式で価格設定する輸入貨物のよく見られる商品リスト」に記載した輸入貨物は同時に 4 つの条件を満たさなければならない。(このリストに記載のない輸入貨物は参照し適用できる)
 - 貨物が中国域内に到着する前に、売買 双方がすでに書面で価格設定の公式を 約定している。
 - 決算価格は売買双方がいずれも制御することのできない客観的要件と要素によって決まってくる。
 - 貨物の輸入申告を行なった日から6ヶ月 以内に価格設定公式に基づき決算価格 を確定することができる。
 - 決算価格は「中華人民共和国税関輸出 入貨物課税価格査定弁法」【税関総署 令第33号】の中の取引価格の関係規定 に適合している。
- n 「公式で価格設定する輸入貨物のよく見られる商品リスト」に記載のある輸入貨物について、納税義務者は公式価格設定契約を締結してから 10 業務日内に、輸入地直属の税関に契約届出申請を出さなければならない。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。 http://shanghai.customs.gov.cn/Default.aspx?Ta bID=399&InfoID=20563&ctl=InfoDetail&mid=114 7&ContainerType=G&ContainerName=_default& ContainerSrc=notitle.ascx

I 国家税务总局关于完善税务登记管理若干问题的通知

【发布单位】国家税务总局

【发布文号】国税发【2006】37号

【发布日期】2006-03-16

【施行日期】2006-03-16

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.chinatax.gov.cn/view.jsp?code=2006 03281300588295

国家税务总局关于换发税务登记证件的通知

【发布单位】国家税务总局

【发布文号】国税发【2006】38号

【发布日期】2006-03-16

【施行日期】2006-03-16

【提 示】该通知规定,税务部门于 2006 年在 全国范围内开展税务登记证的换发 工作。

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.chinatax.gov.cn/view.jsp?code=2006 03281329056951 I 税務登記管理を完全化するにあたっての若干 の問題についての国家税務総局による通知

【発布機関】国家税務総局

【発布番号】国税発【2006】37号

【発布日】2006-03-16

【施行日】2006-03-16

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。

http://www.chinatax.gov.cn/view.jsp?code=2006 03281300588295

l 税務登記証書を更新発給することについての 国家税務総局による通知

【発布機関】国家税務総局

【発布番号】国税発【2006】38号

【発布日】2006-03-16

【施行日】2006-03-16

【コメント】この通知では、税務部門は 2006 年に 全国範囲で税務登記証書の更新発給 作業を展開すると定めている。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。

http://www.chinatax.gov.cn/view.jsp?code=2006 03281329056951 I 国家税务总局关于物流企业缴纳企业所得税 问题的通知

【发布单位】国家税务总局

【发布文号】国税函【2006】270号

【发布日期】2006-03-18

【施行日期】2006-03-18

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.chinatax.gov.cn/view.jsp?code=2006 03281306299627

I 上海市统计局关于加强涉外调查管理的告示

【发布单位】上海市统计局 【发布日期】2006-03-20 【施行日期】2006-03-20

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.stats-sh.gov.cn/2005shtj/xw/node49/userobject1ai1450.html

I 上海市浦东新区跨国公司外汇资金管理方式 改革试点的九项政策措施及其实施细则

【发布单位】外汇管理部门 【发布日期】2005-12-29 【施行日期】2005-12-29 【提示】

- n 相关文件的出台背景:
 - 2005年,国家外汇管理局上海市分局 向国家外汇管理局提交《关于推动浦东 新区跨国公司外汇管理改革试点的请 示》【上海汇发(2005)195号】;
 - 2005 年 10 月 21 日,国家外汇管理局 发布《关于推动浦东新区跨国公司外汇 管理改革试点有关问题的批复》【汇复 (2005) 300 号】,推出了有关上海市 浦东新区跨国公司外汇资金管理方式 改革试点的九项政策措施(简称"新九 条");
 - 2005年12月29日,根据国家外汇管理局的批复意见,国家外汇管理局上海市分局发布了《关于浦东新区跨国公司外汇资金管理方式改革试点有关问题的通知》【上海汇发(2005)261号】,推出了"新九条"的具体实施细则;
- n "新九条"的实施细则包括:
 - 跨国公司外汇资金境内集中管理试点 方案实施细则
 - 跨国公司借助离岸账户进行外汇资金 集中管理试点方案实施细则
 - 跨国公司购汇境外放款试点方案实施 细则
 - 放宽跨国公司境外放款条件限制试点 方案实施细则
 - 跨国公司集中办理贸易收付汇手续试

物流企業が企業所得税を納付することについての国家税務総局による通知

【発布機関】国家税務総局

【発布番号】国税函【2006】270号

【発布日】2006-03-18

【施行日】2006-03-18

【法令全文】下記 URLをクリックしてください。

http://www.chinatax.gov.cn/view.jsp?code=2006 03281306299627

▶ 渉外調査管理を強化することについての上海 統計局による告示

【発布機関】上海市統計局

【発布日】2006-03-20

【施行日】2006-03-20

【法令全文】下記 URLをクリックしてください。

http://www.stats-sh.gov.cn/2005shtj/xw/node49/userobject1ai1450.html

I 上海市浦東新区多国籍会社の外国為替資金 管理方式の改革についての試験的試みであ る9つの政策措置及びその実施細則

【発布機関】外国為替管理部門

【発布日】2005-12-29

【施行日】2005-12-29

【コメント】

- n 係る文書の発布背景:
 - 2005 年、国家外国為替管理局上海市 分局が国家外国為替管理局に「浦東新 区多国籍会社の外国為替管理改革の 試験的試みを推進することについての 伺い書」【上海匯発(2005)195 号】を提 出した。
 - 2005年10月21日に、国家外国為替管理局が「浦東新区多国籍会社の外国為替管理改革の試験的試みを推進することについての返答書」【匯復(2005)300号】を発布し、上海市浦東新区多国籍会社の外国為替資金管理方法を改革する試験的試みである9つの政策措置(「新九条」という)を発表した。
 - 2005年12月29日に、国家外国為替管 理局の返答書での意見に基づき、国家 外国為替管理局上海市分局は「浦東新 区多国籍会社の外国為替資金管理方 式の改革の試験的試みについての通 知」【上海【匯発(2005)261号】を発布 し、「新九条」の具体的な実施細則を発 表した。
- n 「新九条」の実施細則には以下のものが含まれる。
 - 多国籍会社の外国為替資金の域内集中管理の試験的方案の実施細則
 - 多国籍会社がオフショアロ座を利用し外

- 点方案实施细则
- 跨国公司非贸易外汇管理改革试点方 案实施细则
- 放宽跨国公司进入外汇市场条件限制 试点方案实施细则
- 支持外汇产品创新试点方案实施细则
- 跨国公司外汇资金管理方式改革试点 综合评估监测实施细则
- n 2006 年 01 月 16 日,根据"新九条"及其实施细则的精神,上海市浦东新区人民政府发布《关于浦东新区跨国公司外汇资金管理方式改革试点企业资质认定办法》,对参与外汇资金管理方式改革试点的跨国公司地区总部、资金中心、财务中心、研发中心的资质提出具体认定办法。

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.pudong.gov.cn/front/specialReport.jsp?id=434301

- 国為替資金の集中管理を行なう試験的 方案の実施細則
- 多国籍会社の外貨購入による域外貸付金の試験的方案の実施細則
- 多国籍会社の域外貸付金の制限を緩和 する試験的方案の実施細則
- 多国籍会社が貿易における外国為替の 収支手続を集中して行なうことについて の試験的方案の実施細則
- 多国籍会社の非貿易外国為替管理の 改革の試験的方案の実施細則
- 多国籍会社が外国為替市場に介入する にあたっての条件上の制限を緩和する 試験的方案の実施細則
- 外国為替製品革新のサポートについて の試験的方案の実施細則
- 多国籍会社の外国為替管理方式の改 革の試みの評価監視測定の実施細則
- n 2006年1月16日、「新九条」及びその実施細則の精神に基づき、上海市浦東新区人民政府は「浦東新区多国籍会社の外国為替資金管理方式の改革の試みを行なう企業資質認定弁法」を発布し、外国為替資金管理方式の改革の試みに参与する多国籍会社の地域本部、資金センター、財務センター、R&D センターの資質について具体的な認定方法を出している。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。 http://www.pudong.gov.cn/front/specialReport.js p?id=434301

【注】

- Ÿ 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容 或需要相关日文翻译服务,请与我们联系;
- Ÿ 本栏目所公布的网址通常为官方网址,如果 无法访问,您可以通过搜索引擎查阅或与我 们联系。

【注】

- ※ 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- Ÿ ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご<u>連絡</u>いただければと思います。

二、相关新信息

- I 企业所得税法草案将于 2006 年 08 月提交中 国全国人民代表大会常务委员会审议
- n 据悉,企业所得税法草案可能于 2006 年 08 月提交中国全国人民代表大会常务委员会进 行第一次审议,2006 年底进行第三次审议。
- n 据悉,企业所得税法草案可能就统一内外资 企业所得税问题作出规定。相关政府官员也 表示,所得税改革的基本思路就是两税合一。 目前,中国对内外资企业实行"内外资企业 差别税率制",内资企业实行 33%的统一税

二、関係する新たな情報

- 企業所得税法草案は2006年8月に中国全国 人民代表大会常務委員会の審議に提出されることになっている。
- n 聞くところでは、企業所得税法草案がおそらく 2006年8月に中国全国人民代表大会常務委 員会に提出され、1回目の審議が行なわれ、 2006年末には3回目の審議が行なわれる。
- n 聞くところでは、企業所得税法草案が内資・外 資企業所得税を統一することについて規定を 設ける可能性が高い。関係する政府の担当官 も、所得税改革の基本的な考えは2つの税金

率,外商投资企业实行 24%和 15%的所得税税率,对外商投资企业在低税率基础上还有"两免三减半"和行业特殊减半等优惠。据悉,两税合一以后,内外资企业所得税税率可能会统一至 25%左右,但目前中国财政部还在就该数据进行相关测算。

n 据悉,在两税正式合一前,中国将会出台过 渡性措施。

(里兆律师事务所 2006年 03月 28日整理编写)

を一本化することであると述べている。現在、中国では内資・外資企業に対して、「内資・外資企業の2通りの税率体制」を実施しており、内資企業には33%の統一した税率を実施しており、外商投資企業には24%と15%の所得税の税率を実施し、外商投資企業に対しては低税率というベースのもと、更に「二免三減半」や業界の特殊な半減等の優遇がある。聞くところでは、税金を一本化した後は、内資と外資企業の所得税は25%前後に統一される可能性があるが、現在の中国財政部はこの数値について係る推計をしているとのことである。

n 聞くところでは、税金が正式に一本化する前に、中国では過渡期の措置を発布するとのことである。

(里兆法律事務所が2006年3月28日付けで作成)

关于外商投资商业企业和国际货物运输代理 企业的审批工作的变更

2005年12月09日,中国商务部(以下简称"商务部")发布了《关于委托地方部门审核外商投资商业企业的通知》【商资函(2005)94号,该通知的相关内容我们已在《里兆法律资讯(200512)》中进行了介绍】;2006年02月09日,商务部又发布了《关于委托国家级经济技术开发区审批外商投资商业企业和国际货物运输代理企业有关问题的通知》【商资函(2005)102号】。

根据上述两项通知、《外商投资商业领域管理办法》【商务部 2004 年令第 8 号】、《外商投资国际货物运输代理企业管理办法》【商务部令 2005 年第 19 号,该办法的相关内容我们已在《里兆法律资讯(200512)》中进行了介绍)以及其他外商投资相关法律规定,律师制作了如下简表以介绍此次外商投资商业企业以及国际货物运输代理企业审批工作的若干变化,:

事项	原操作 (通常)	现操作 (通常)	备注	
应务和事 当部管项 由审理	由部和管理	由商务部审批和管理	n n n n n n n n n n n n n n n n n n n	

トライン トライン トライン トライン 外商投資企業と国際貨運代理企業の審査批准作業の変更について

2005年12月9日、中国商務部(以下「商務部」という)は「地方部門に外商投資商業企業の審査を委託することについての通知」【商資函(2005)94号、この通知の関係ないようについて我々はすでに「里兆法律情報(200512)」の中で紹介した】を発布した。2006年2月9日、商務部は新たに「国家経済技術開発区に外商投資企業と国際貨運代理企業の審査を委託することについての通知」【商資函(2005)102号】を発布した。

上記2つの通知、「外商投資商業領域管理弁法」 【商務部2004年令第8号】、「外商投資国際貨運代 理企業管理弁法」【商務部令2005年第19号、この 弁法の係る内容については我々はすでに「里兆法 律情報(200512)」の中で紹介した)及びその他の 外商投資に係る法律規定に基づき、弁護士は下略 表を作成し、この度の外商投資商業企業及び国際 貨運代理企業の審査批准作業の若干の変化をご 紹介させていただくとする。

事項	もとのやり方 (通常)	現在のやり方 (通常)	備考	
商審管 さな 項	商部審と理行う	商務部が審査と管理を行なう	n	審批主変な審批流変な 准体わい 准れわい されわい をいい さんりい かいりん かいりん かいりん かいりん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいし

由商务部审批和管理事项以外的事项	国级济术发内事(内项家经技开区的项区事)	由商管审管省务部批理	n n	由技理和审和并投证区申商该在务作的国术委管批变颁资书内请业商地主出审家开员理企更发企业;商设网业的管部否, 设成的点级门同见经区审 设项外批 企区的点级门同见经区审 说, 商榷 业外,所商应意。济管批 立,商榷 业外,所商应意。	n	审主改审流 不批体变 批程变
	国级济术发外事(外项家经技开区的项区事)	由商管审批 省务部批 管理		省級商务主管门审批和管理	n	非主不审流不 批体变批程变

对于上述简表,律师作如下说明:

- 1. "现操作"的开始时间:
 - n 外商投资商业企业的审批事项自 2006 年 03 月 01 日起执行;
 - n 外商投资国际货物运输代理企业的审 批事项自 2006 年 02 月 09 日起执行。
- 2. "审批":

上表中的"审批"应作狭义理解,即,仅指有权机关的最终审批(如签发批复文件和颁发《外商投资企业批准证书》),而不包括企业所在地商务主管部门的初审和层报。

3. 国家级经济技术开发区:

根 据 商 务 部 网 站 (http://www.mofcom.gov.cn/xqlj/kaifaqu.sh tml) 公布的信息,中国现有的国家级经济技术开发区共计 54 个(含享受国家级经济技术开发区待遇的区域 5 个,见附图)。

4. 律师注意到,中国国家级经济技术开发区列表(见附图)中并不包括中国的保税区及出口加工区(例外:上海金桥出口加工区享受国家级经济技术开发区待遇)。根据前述及享受国家级经济技术开发区待遇)。根据前述及逐两通知的内容,律师理解,中国的保税区及仍仍有照上表中"原操作"的内容进行。对此,贸易处的相关官员进行了沟通,相关官员基本认同了律师的理解,并表示,上海外高桥保税区管理委员会对审一一层,由上海市对外经济贸易委员会或商务部一根据具体项目,由上海市对外经济贸易委员会或商务部人会或商务部作出最终审批决定"的流程进行。

商	国家	省レ	n	国家経済技術開	n	審査
務	経済	ベル		発区管理委員会		批准
部	技術	商 務		が審査批准と管		主体が
が	開発	主 管		理を行なう		変わる
審	区内	部門	n	審査批准企業の	n	審査
査	の事	が 審		設立と変更事項		批准の
批	項	査 批		を審査批准し、		流れは
准	(区	准と		「外商投資企業		変わら
ح	内事	管 理		批准証書」を発給		ない
管	項)	を行		する		
理	. [なう	n	区内商業企業が		
を				区外傷病拠点の		
行				設立を申請する		
な				場合、この商業拠		
う				点の所在地の省		
事				レベルの商務主管		
項				部門は同意するか		
以				どうかの審査批准		
外				意見を出さなけれ		
の				ばならない		
事	国家	省レ	省	レベルの商務主管	n	審査
項	経済	ベル	部	門が審査批准と管		批准の
	技術	商務	理	を行なう		主体は
	開発	主 管				変わら
	区外	部門				ない
	の事	が 審			n	審査
	項	査 批				批准の
	(区	准と				流れは
	外事	管理				変わら
	項)	を行				ない
	1	なう				

上記の略表についての説明は以下の通り。

- 1. 「現在のやり方」の開始時期:
 - n 外商投資商業企業の審査批准事項は 2006年3月1日より遂行する。
 - n 外商投資国際貨運代理企業の審査批 准事項は 2006 年 2 月 9 日より遂行す る。
- 2. 「審査批准」:

上表における「審査批准」は狭義の解釈をすべきであり、つまり、権限のある機関の最終審査批准(返答文書の発給や「外商投資企業批准証書」の交付など)だけを指し、企業所在地の商務主管部門の 1 回目の審査と下部から上部への報告は含まない。

- 3. 国家級経済技術開発区:
 - 商務 部 の ウェブ サイト (http://www.mofcom.gov.cn/xqli/kaifaqu.sht ml)が公示した情報によれば、中国に現在ある国家級経済技術開発区は計54ある。(国家級経済技術開発区の待遇を受ける区域5箇所を含み、詳細は挿絵を参照)
- 4. 中国国家級経済技術開発区の表(挿絵を参照)の中には中国の保税区や輸出加工区(例外:上海金橋輸出加工区は国家級経済開発技術開発区の待遇を受ける)を含まないことがわかる。前述した2つの通知の内容に基づき、中国の保税区や輸出加工区内の商業企業の審査批准事項は、通常、引き続き上表の中の「もとのやり方」の内容に従って行なわれると考える。これについて、弁護士は上海外高橋保税区管理委員会経済貿易処の関係担当官に確認を行なったところ、その担当官は

- 5. 此外,律师注意到,自 2006 年 04 月 01 日 起,上海地区国际货物运输代理业务中的"航 空运输销售代理"业务的准入门槛将降低(代 理企业的注册资本要求将降低),同时一、二 类航空运输销售代理资格的认定和管理工作 将由中国航空运输协会进行。
- 弁護士の見解をほぼ認めたうえで、上海外高橋保税区内の外商投資商業企業の審査批准事項はそのまま「上海外高橋保税区管理委員会の1回目の審査——上海市対外経済貿易委員会又は商務部に報告——具体的なプロジェクトに基づき、上海市対外経済貿易委員会又は商務部が最終的な審査批准の決定を下す」という流れに従って行なわれると述べた。
- 5. このほか、2006年4月1日から、上海地域国際貨運代理業務の中の「航空運輸販売代理」業務への参入のハードルが引き下げられ(代理企業の登録資本金の要求が引き下げられることになる)、同時に1、2類の航空運輸販売代理資格の認定と管理作業は中国航空運輸協会が行なうことになったことがわかった。

附:

- 1. 查看《商务部关于委托地方部门审核外商投资商业企业的通知》全文,请点击以下网址: http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/f/200512/20051201071391.html
- 2. 查看《商务部关于委托国家级经济技术开发 区审批外商投资商业企业和国际货物运输代 理企业有关问题的通知》【商资函(2005) 102号】全文,请点击以下网址:

http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/g/200 603/20060301695147.html

- 3. 查看《外商投资商业领域管理办法》【商务部 2004 年令第 8 号】全文,请点击以下网址: http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/f/2004 04/20040400209980.html
- 4. 查看《外商投资国际货物运输代理企业管理 办法》【商务部令 2005 年第 19 号】全文, 请点击以下网址:

http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/f/2005 12/20051201001331.html

- 查看《里兆法律资讯(200512)》全文,请 点击以下网址:
 - http://www.leezhao.com/cn/publication/Lee Zhao%20Newsletters_200512_cn+jp.pdf
- 6. 中国国家级经济技术开发区分布图(见下页)

(里兆律师事务所 2006 年 03 月 31 日整理编写)

附属資料:

1. 「地方部門に外商投資商業企業の審査を委託することについての商務部の通知」の全文をご覧になる場合、下記 URL をクリックしてください。

http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/f/2005 12/20051201071391.html

- 2. 「国家経済技術開発区に外商投資企業と国際 貨運代理企業の審査を委託することについて の商務部による通知」【商資函(2005)102号】 の全文をご覧になる場合、下記 URL をクリッ クしてください。
 - http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/g/200 603/20060301695147.html
- 3. 「外商投資商業領域管理弁法」【商務部 2004 年令第 8 号】の全文をご覧になる場合、下記 URL をクリックしてください。
 - http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/f/2004 04/20040400209980.html
- 「外商投資国際貨運代理企業管理弁法」【商務部令 2005 年第 19 号】の全文をご覧になる場合、下記 URL をクリックしてください。 http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/f/2005 12/20051201001331.html
- 5. 「里兆法律情報(200512)」の全文をご覧になりたい場合は、下記 URL をクリックしてくださ

http://www.leezhao.com/cn/publication/LeeZhao%20Newsletters_200512_cn+jp.pdf

6. 中国国家級経済技術開発区分布図(次のページをご参照ください)

(里兆法律事務所が2006年3月31日付けで作成)

